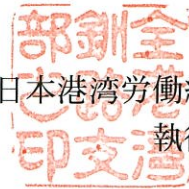


2025年10月24日

釧路市長
鶴間秀典 殿

全日本港湾労働組合北海道地方釧路支部
執行委員長 川村 俊



津波注意報・警報発令時の安全確保に関する申し入れ

貴職におかれましては日々、市政振興に向けてのご奮闘に心より敬意を申し上げます。

私たちは、港湾産業が我が国経済と物流を支える産業として、健全に発展し、港湾労働者が安心して働き続けることのできる環境を整えるべく日夜努力している労働組合です。

さて、7月30日にロシアのカムチャッカ半島付近で発生した地震では、北海道の太平洋沿岸に津波注意報が発表され、その後津波警報へと切り替わり、釧路市では第1波で30センチの津波が観測されました。釧路市の避難指示の対応が遅かったと新聞や報道等で目にしましたが、今後、自然災害や新たな危機・脅威に対する「安全・安心の確保」は喫緊の課題であります。

釧路市の津波避難計画においても、発令時における現場での具体的な避難対応や業務停止判断について、港湾管理者である釧路市から港湾従事者への明確な指示が不足している現状が見られます。釧路港で働く多くの港湾労働者の命を守るためには、「直ちに業務を停止し、安全な場所へ避難する」という強い指示を発信できる体制が不可欠です。

港湾管理者として主導的な立場から、関係機関と連携しつつ、早急に見直し・改善を進められるよう強く求めます。

つきましては、下記の通り申し入れますので、誠意ある対応をされるよう要請します。

記

1. 市として港湾従事者と市民の命を守るため、対応マニュアルの整備と強化を行い、防災力の向上を図ること。
2. 他港の津波避難計画では、津波注意報発表時に、「沿岸の港湾施設等で仕事に従事する者」に、海岸や堤防付近にいる人に対して近づかないよう注意喚起を行う。といったように内容が明確であることから、市としても同様に見直し・改善をすること。
3. 大規模地震や津波に備えた避難訓練やシミュレーションを定期的の実施し、現場対応力の向上を図ること。

以上